



目次

◆事務局からのお知らせなど	1
■2026 年度連携団体全国総会の形式変更について (対面→オンライン)	1
■みなし決議に関する理事会議事録(令和 8 年度第	

1 回理事会(臨時)議事録	1
■令和 8 年度第 2 回理事会(定例)議事録	1
■会員数	3

◆事務局からのお知らせなど

■総務室より

■2026 年度連携団体全国総会の形式変更について(対面→オンライン)

2026 年度連携団体全国総会につきましては 2 月の支部ネット通信にて対面開催の予定をご案内しておりましたが、諸般の事情によりオンライン開催へ変更させていただくこととなりました。現在、財団事務局が所在する丸和ビルの建替えに伴い事務局移転を予定しておりますが、移転時期が確定しておらず、開催準備および運営体制への影響が見込まれることから、参加者の皆様に円滑にご参加いただけるよう、オンラインでの開催とさせていただきます。

- 【開催日】 : 2026 年 11 月 15 日(日)のみ
※時間は未定
- 【開催場所】 : 公益財団法人日本野鳥の会 西五反田事務所会議室(東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル)
- 【開催形式】 : オンライン「ZOOM」で開催
- 【出席予定者】: 連携団体の代表者等、財団の会長、理事長、評議員、理事、監事、職員が参加予定

開催時間や参加方法などの詳細につきましては、改めてご案内いたします。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げますとともに、ご予約くださいますようよろしくお願いいたします。

(総務室/深谷 静流)

■みなし決議に関する理事会議事録(令和 8 年度第 1 回理事会(臨時)議事録)

- 1 理事会の決議があったとみなされた事項の内容
土地受贈の件(提案書資料のとおり、決議する)

- 2 1 の事項を提案した理事
理事長 遠藤 孝一
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和 8 年 4 月 23 日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
理事長 遠藤 孝一

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 96 条(一般財団法人の場合にあっては、同法第 197 条において準用する第 96 条)の規定により、理事会の決議があったとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

令和 8 年 4 月 23 日

公益財団法人日本野鳥の会
議事録作成者 理事長 遠藤 孝一

(総務室/深谷 静流)

■令和 8 年度第 2 回理事会(定例)議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 5 月 22 日(金)
午後 3 時 33 分～午後 5 時 54 分
- 2 開催場所 当財団会議室
東京都品川区西五反田 3-9-23
丸和ビル 3 階
- 3 出席者 理事現在数 8 名
出席理事 7 名(五十音順)
笠原 逸子
狩野 清貴
鶴見 みや古
林 光武
葉山 政治
樋口 公平
見田 元

出席監事（五十音順）

曾我 千文

新實 豊

傍聴

瀬古 智貴（職員労働組合委員長）

事務局

田尻 浩伸（自然保護室長）

富岡 辰先（普及室長）

古南 幸弘（施設運営支援室長）

森 初恵（施設運営支援室長代理）

景山 誠（共生推進企画室長）

五十嵐 真（総務室長）

川島 麗子（総務室人事総務グループチーフ）

深谷 静流（総務室員）

（以下は、web 会議システムでの出席）

渡邊 順子（総務室財務経理グループチーフ）

4 議長 副理事長 狩野 清貴

5 議決事項

第 1 号議案 令和 8（2026）年度常勤役員の年間報酬額決定の件

第 2 号議案 令和 7（2025）年度事業報告及び決算（案）承認の件

第 3 号議案 資金運用規程改定の件

第 4 号議案 資金運用方針の件

6 議事の経過の要領及びその結果

葉山政治常務理事が開会を宣言した。続いて、理事会開催にあたり、狩野清貴副理事長から挨拶があった。葉山常務理事より、本理事会は定款第 42 条の規定に定める定足数を満たしており適法に成立していること、記録のため撮影及び録音をされることが報告された。

なお、議事録署名人については、定款第 44 条に基づき、出席した代表理事及び監事となっており、狩野副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、遠藤孝一理事長が欠席のため、理事会規程第 8 条に基づき狩野副理事長が議長となり、議案の審議に入った。

（1）第 1 号議案 令和 8（2026）年度常勤役員の年間報酬額決定の件

狩野副理事長より、定款第 33 条及び「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」第 3 条に基づき、令和 8 年度の常勤役員の報酬額を資料のとおりとすることが説明された。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（2）第 2 号議案 令和 7（2025）年度事業報告及び決算（案）承認の件

各室より、令和 7（2025）年度事業報告（案）について資料に基づき説明された。続いて五十嵐真総務室長より、令和 7（2025）年度決算（案）について、会計監

査により財務諸表等の処理は適正であると確認されたこと、一般正味財産は約 5,952 千円の増加、指定正味財産は約 115,582 千円の増加であること、収支相償基準はじめ財務三基準は達成したこと、期末の正味財産残高が 2,748,988 千円となったことが資料に基づき説明された。引続き曾我監事より、業務監査の結果、業務執行状況及び決算書類に問題がないことが資料に基づき報告され、監事補足意見として、支部・連携団体への支援について、熱中症対策等の業務時の安全管理について、組織横断的な連携体制の強化について、副業制度の適切な運用について考慮すべきであると、資料に基づき説明された。

林光武理事より、前年度比で売上が好調であった商品、及び販売促進の取り組みについて質問があり、富岡普及室長より、大口取引先の限定色長靴の売り上げが好調であった、通販及びバードショップにおいては光学機器の売り上げ割合が大きかった、小冊子申込者にカタログを送付し、双眼鏡体験会などのイベントを通して働きかけをしたことが説明された。

笠原逸子理事より、横浜自然観察の森で独自に販売されていた商品について質問があり、古南幸弘施設運営支援室長より、当該商品は 40 周年を記念し谷口高司氏に作成依頼したものであり、同様の商品は他の各拠点でも作成、販売していると回答された。

見田元常務理事より、共生推進企画グループにおける小口寄付の募金活動及び販売出版グループが 4 億円を超える売り上げを達成した努力に対する労いの言葉が述べられた。

樋口公平理事より、野鳥保護区選定基準について質問があり、田尻浩伸自然保護室長より、保護対象のタンチョウ・シマフクロウ・シマアオジが北海道にのみ生息するため、野鳥保護区の所在地は北海道に集中していること、開発案件の発生など緊急に保護が必要な土地は早急に購入していること、シマフクロウについては、25 つがいを達成するまでは購入を続けることが説明された。

林理事より、シマフクロウの餌資源調査の現状評価と今後の対応について質問があり、田尻自然保護室長より、餌資源調査は、環境省と連携して実施しているシマフクロウの給餌事業において給餌の減量や停止を検討するために行っているものであり、根室地方にある日本製紙株式会社の野鳥保護区では、3 つがいから雛の育成が確認され、調査の結果、餌資源が豊富であることが確認されたため、魚類の存在量の推定を行い、環境省へ提案するための準備を進めている段階であると回答された。

曾我監事より、他部署との連携意識が高まり、財政状況が良くなってきたこともあり、人材を増やし前向きに事業に取り組もうとする気運を感じると述べられた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

（3）第 3 号議案 資金運用規程改定の件

五十嵐総務室長より、市場環境の変化に対応し、安全性を確保しつつも、より効果的な資金運用に資するため、「資金運用規程」に必要な改定を行いたいことが資料に基づき説明された。

(4) 第4号議案 資金運用方針の件

五十嵐総務室長より、資金の実質的価値の目減りを防ぐため、インフレ率に負けない水準の資金運用が必要となったため、ポートフォリオ運用への一部変更を行いたいことが資料に基づき説明された。

見田常務理事より、当該運用は一定のリスクをとるものの、資産配分の大半が先進国国債等で構成され、市場平均と連動することを目指しており、全体の利益よりも安全性を重視している、まず資金償還される1.5億円で新しい運用を行い、インフレ対応力を見極めたい。将来の状況変化に応じて再検討すれば良いのではないかと意見が出された。

鶴見みや古理事より、資金運用の委託先としてモルガンスタンレー証券株式会社を選定した理由について質問があり、五十嵐総務室長より、当該証券会社の提案を契機に現行のクレジットリンク債による運用が実現した経緯もあり、当会の事情に理解があり信頼関係が確立していることから委託先に選定したと回答された。

笠原理事より、資産運用を起点に新たな取り組みを導入し、その成果を活かしてさらなる活動へ発展させていくことへの期待が述べられ、五十嵐室長より、付託された資金の実質的価値の目減りを防ぐ目的で、インフレ耐性のある運用へ切り替える必要がある、挑戦的ではあるが法人の性格上不可欠な取り組みであるとの考えが示された。

審議を経て、議長が(3) 資金運用規程改定の件及び(4) 資金運用方針の件の賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 理事の職務執行状況の件

定款第28条第4項に基づき、令和7年9月から令和8年3月までの理事の職務執行状況について、遠藤理事長、狩野副理事長、葉山常務理事、見田常務理事それぞれが担当する案件について、資料に基づき報告された。

議長は以上をもって全部の議題を終了したことを述べ、午後5時54分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和8(2026)年5月29日

公益財団法人日本野鳥の会

議長	代表理事	狩野	清貴
	監事	曾我	千文
	監事	新實	豊

(総務室／深谷 静流)

■会員数

7月1日時点の会員数は32,974人で、先月と比べ3人減少しました。

6月の入会・退会者数(表1)をみますと、入会者数は退会者数より38人多くなっています。

6月1日付の入会者数は205人で、前年同月の入会者数203人と比べ2人増加しました。

また、6月末日付の退会者数は167人で、前年同月の退会者数120人と比べ47人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 6月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	7 人	8 人
総合会員(おおぞら会員)	42 人	41 人
本部型会員(青い鳥会員)	20 人	21 人
支部型会員(赤い鳥会員)	100 人	62 人
家族会員	36 人	35 人
合計	205 人	167 人
年度累計	665 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。
※上記集計は速報値になります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数(7月1日時点)

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,590 人	-2 人
青森県	202 人	-1 人
岩手県	321 人	3 人
宮城県	538 人	1 人
秋田県	226 人	-4 人
山形県	212 人	-1 人
福島県	486 人	-3 人
茨城県	821 人	4 人
栃木県	787 人	-12 人
群馬県	597 人	-1 人
埼玉県	1,910 人	-1 人
千葉県	1,420 人	-1 人
東京都	4,736 人	23 人
神奈川県	3,005 人	2 人
新潟県	336 人	-1 人
富山県	184 人	-3 人
石川県	274 人	4 人
福井県	220 人	1 人
山梨県	244 人	1 人
長野県	824 人	2 人
岐阜県	471 人	0 人
静岡県	1,176 人	1 人
愛知県	1,605 人	-4 人
三重県	460 人	-1 人
滋賀県	326 人	0 人

京都府	826 人	2 人
大阪府	1,837 人	-1 人
兵庫県	1,220 人	-1 人
奈良県	466 人	3 人
和歌山県	198 人	-1 人
鳥取県	218 人	1 人
島根県	191 人	0 人
岡山県	515 人	-2 人
広島県	553 人	4 人
山口県	276 人	0 人
徳島県	318 人	-4 人
香川県	209 人	-2 人
愛媛県	314 人	0 人
高知県	94 人	-3 人
福岡県	1,112 人	-7 人
佐賀県	228 人	-1 人
長崎県	205 人	-2 人
熊本県	355 人	1 人
大分県	213 人	-2 人
宮崎県	240 人	2 人
鹿児島県	291 人	-1 人
沖縄県	62 人	0 人
海外	16 人	0 人
不明	46 人	4 人
全国	32,974 人	-3 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（7月1日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	228 人	-1 人
根室支部	71 人	0 人
釧路支部	136 人	-1 人
十勝支部	203 人	3 人
旭川支部	114 人	0 人
滝川支部	37 人	0 人
道北支部	74 人	0 人
札幌支部	289 人	-1 人
小樽支部	45 人	0 人
苫小牧支部	161 人	2 人
室蘭支部	116 人	-2 人
道南檜山	70 人	0 人
青森県支部	105 人	-1 人
弘前支部	108 人	-1 人
秋田県支部	216 人	-4 人
山形県支部	202 人	-1 人
宮古支部	76 人	2 人
もりおか	138 人	1 人
北上支部	80 人	-1 人
宮城県支部	508 人	3 人
ふくしま	118 人	-1 人
郡山支部	152 人	1 人
白河支部	16 人	0 人
会津支部	51 人	0 人
奥会津連合	4 人	0 人

いわき支部	83 人	-2 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	18 人	0 人
茨城県	734 人	-1 人
栃木県支部	788 人	-15 人
群馬	533 人	0 人
吾妻	46 人	0 人
埼玉	1,431 人	-2 人
千葉県	850 人	-2 人
東京	2,719 人	29 人
奥多摩支部	720 人	2 人
神奈川支部	1,859 人	-3 人
新潟県	256 人	-2 人
佐渡支部	43 人	0 人
富山	163 人	-3 人
石川	253 人	4 人
福井県	209 人	1 人
長野支部	371 人	-1 人
軽井沢支部	168 人	1 人
諏訪支部	238 人	0 人
木曽支部	20 人	0 人
伊那谷支部	64 人	1 人
甲府支部	180 人	1 人
富士山麓支部	40 人	1 人
東富士	55 人	0 人
沼津支部	124 人	0 人
南富士支部	217 人	-2 人
南伊豆	35 人	2 人
静岡支部	305 人	-1 人
遠江	331 人	0 人
愛知県支部	1,258 人	-4 人
岐阜	446 人	1 人
三重	411 人	-2 人
奈良支部	388 人	0 人
和歌山県支部	208 人	1 人
滋賀	331 人	-1 人
京都支部	796 人	1 人
大阪支部	1,689 人	0 人
ひょうご	926 人	2 人
鳥取県支部	237 人	1 人
島根県支部	192 人	0 人
岡山県支部	501 人	-2 人
広島県支部	484 人	4 人
山口県支部	247 人	0 人
香川県支部	167 人	-2 人
徳島県支部	337 人	-6 人
高知支部	85 人	-3 人
愛媛	295 人	0 人
北九州支部	225 人	-2 人
福岡支部	508 人	-3 人
筑豊支部	194 人	-1 人
筑後支部	132 人	0 人
佐賀県支部	311 人	-1 人
長崎県支部	180 人	0 人

熊本県支部	345 人	2 人
大分県支部	204 人	-1 人
宮崎県支部	237 人	3 人
かごしま県支部	268 人	-1 人
やんばる支部	35 人	0 人
西表支部	57 人	1 人
	27,881 人	-7 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／鈴木 風香）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。暑さに台風にと気がかりな気候ですがみなさまいかがお過ごしでしょうか。

7 月 7 日に紙版支部報の「とりまとめ便」を送りました。メール版の支部報が増え、紙版の発行数が減少していることもあり、次回の発送日は未定です。決まりましたら当通信にてお知らせいたします。

支部ネット通信では、連携団体やブロックから全国の連携団体へ発信したい情報をご投稿いただき掲載することが可能です。投稿にあたって特に字数の制限などは設けていません。原稿は毎月 5 日頃が締め切り、25 日頃発行となります。ご投稿は下記アドレスまでお送りください。

前号でご紹介した近所のツバメですが、2 回目の繁殖が始まり 4 羽のヒナが孵化しています。無事に巣立つと良いな。

次号もどうぞよろしくお願いいたします。

日本野鳥の会

支部ネット通信

2026 年 7 月号・通巻 294 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2026 年 7 月 29 日

◆担当

総務室 人事総務グループ

五十嵐真/川島麗子/深谷静流/原元奈津子

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org